

秋季「町をきれいにする週間」実施要領

令和8年度秋季「町をきれいにする週間」を下記のとおり実施します。

きれいな町づくりのため、地域の公園、道路などの清掃にご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 実施期間 10月1日（木）～10月7日（水）
- 2 一斉清掃日 **10月4日（日）午前6時30分から**
※午前8時から、ごみ収集車が回収を行います。
- 3 主 催 酒田市、酒田市自治会連合会
- 4 協 力 山形県
- 5 清掃内容 各自治会の必要に応じて、以下の清掃にご協力をお願いします。

（1）道路の清掃 ゴミ拾い、除草等
（2）側溝の清掃 <u>原則は春季のみの作業となりますが、溜っている土砂が多い等、秋季も清掃を実施する場合は、9月18日（金）まで土木課に連絡をお願いします。</u>
（3）公園等の清掃
（4）投棄された空き缶、空き瓶等の回収
（5）自宅前歩道や街路樹回りの除草（植樹マスの清掃） 事業所や市街地にアパート、畑等を所有又は管理している方は、その周辺と側溝等も清掃してください。

- 6 ごみ収集の連絡先 酒田市環境衛生課管理係 電話番号 31-0933
※「もやすごみ」「資源物」「埋立ごみ」「ペットボトル」に分別し、指定のごみ袋に入れてください。
※集積場所は、9月18日（金）まで連絡してください。
- 7 公園清掃の連絡先 酒田市整備課公園緑地係 電話番号 26-5745
※公園で刈り取った草やごみ類は、分別のうえ回収しやすいよう公園出入口付近に集積してください。
※回収を10月5日～7日に行います。8日以降も回収もれがみられる場合は公園緑地係へ連絡をお願いします。
- 8 道路清掃等の連絡先 酒田市土木課道路管理係 電話番号 26-5743
※側溝の土砂は交通の妨げにならないように集積してください。
※側溝のふた上げは、裏面の「道路側溝の清掃について」を参考に、別紙の申込書により自治会一括で申し込みをしてください。

道路側溝の清掃について

溜っている土砂が多い場合など、側溝の清掃を行う場合は、次の事項に留意してください。

1 側溝清掃は **10月4日(日)**の一斉清掃日に合わせて実施してください。

2 土砂回収は **10月5日(月)～7日(水)**まで行います。

※回収車の都合により回収の早い所と遅い所がありますので、ご了承ください。

※回収後は、土砂上げを行わないでください。

3 大きくて重い側溝のふた上げや、横断側溝の清掃希望については、別紙「申込書」に記入のうえ、**9月18日(金)**まで下記の連絡先に、**自治会一括**で申し込んでください。

市 道 酒田市土木課道路管理係 電話 **26-5743**

県 道 山形県庄内総合支庁建設部道路計画課 電話 **0235-66-5617**

港湾道路 山形県県土整備部港湾事務所 電話 **26-5637**

4 市土木課等に側溝ふた上げの申し込みをされた場合、
ふた上げは、**10月1日(木)～3日(土)**です。
ふた掛けは、**10月5日(月)～6日(火)**です。

※市土木課では、簡単に使える便利な「ふた上げ機械」と、雨水ますの「泥上げ機械」を貸出します。貸出希望の場合は、9月18日(金)までに、酒田市土木課道路管理係にご連絡ください。

5 土砂を入れる箱は、**みかん箱程度の段ボール箱**を使用し、水はけをよくするために、小穴を開けてください。

※大型の段ボール箱は、破れやすく、迅速な回収作業の妨げになりますので、使用しないでください。

※段ボール箱以外の入れ物(発泡スチロール、土のう袋やビニール袋など)は回収しません。

※歩道や植樹マス除草等に伴う少量の草に関しては、土砂の段ボールと一緒にに入れていただいても構いません。

6 側溝のふたが取り外されている間は、通行等に十分注意してください。